

少額短期保険業者向けの監督指針（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>【本編】</p> <p>Ⅲ－１ 監督事務の流れ</p> <p>Ⅲ－１－１ ～ Ⅲ－１－８ （略）</p> <p>Ⅲ－１－９ 少額短期保険業者等が提出する申請書等における記載上の留意点</p> <p>少額短期保険業者又は少額短期保険持株会社が提出する申請書等において、役員等又は保険計理人の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を（ ）書きで併せて記載することができることに留意する。</p>	<p>【本編】</p> <p>Ⅲ－１ 監督事務の流れ</p> <p>Ⅲ－１－１ ～ Ⅲ－１－８ （略）</p> <p>Ⅲ－１－９ 少額短期保険業者等が提出する申請書等における記載上の留意点</p> <p>少額短期保険業者又は少額短期保険持株会社が提出する申請書等において、役員等又は保険計理人の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書きで併せて記載することができることに留意する。</p> <p>なお、別紙様式集各様式における役員等の氏名の記載欄について、既に婚姻前の氏名を併記した別の書類を提出している場合は、当該書類以外の様式を含め、婚姻前の氏名のみを記載することができることに留意する。</p>